2015年11月
シャープ株式会社

ファクシミリ・電話機の修理サービス対応期間について

日頃は、シャープ製品をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

弊社はこの度、ファクシミリ・電話機への修理サービス対応を提供する基本期間を設定させて頂くことになりましたのでお知らせ致します。 ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

―記―

1. 修理サービス対応期間
   ファクシミリ・電話機において、「補修用性能部品の保有期間(※1)＋2年」を修理サービス対応期間とし、その期間を以て修理サービスの終了とさせていただきます。

2. 適用開始：
   2015年12月より運用を開始致します。

3. 対象形名の公開：
   修理サービス対応を終了した製品の形名は、弊社公式ウェブサイトのサポートページ(※2)にて公開致します。

以上

(※1) その製品の性能を維持するために必要な部品を保有する期間です。 保有期間の始期は、その製品の製造を打ち切った時で、期間は弊社ウェブサイトにて公開しております。
http://www.sharp.co.jp/support/safety/repairparts.html

(※2) 公式ウェブサイト　サポートページ　http://www.sharp.co.jp/support/repair.html#web_search